

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会
委員長 奥本 裕
(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意 見 書

大阪府地方独立行政法人評価委員会条例（平成 16 年大阪府条例第 2 号）第 3 条及び大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成 17 年大阪府規則第 30 号）第 8 条に基づく、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和 7 事業年度の業務実績に関する大阪府知事の評価に対する本評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

1. 大阪府知事の評価に対する意見

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の令和 7 事業年度の業務実績については、大阪府知事の評価結果（案）のとおり評価することが適当である。

2. その他の意見

令和 7 事業年度の業務実績を踏まえ、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の法人運営等について、以下のような意見があったので、参考とされたい。

- 全体を通して研究の継続性が着実な成果として積み上げられている点を高く評価したい。今後とも研究の継続性を大切にして、さらなる成果に繋がられたい。
- 事業者や府民に対して、情報発信や知見の提供を行っているが、それらの情報により活動状況にどのような効果が見られたのか、現場からの生の声や感想など数値化できない部分も何らかの形で示せるように工夫されたい。
- 大阪・関西万博や全国豊かな海づくり大会等の機会を活用した取組は評価したい。今後開催される全国豊かな海づくり大会においては、環農水研の取組の成果に加え、その波及効果についても検証されたい。
- 漁業者の高齢化等、水産業をとりまく環境が厳しいなか、カキ養殖をはじめとした養殖業に関する確かな技術指導を今後も継続されたい。
- 農の担い手不足を解消するうえで、農業大学校における担い手育成や農福連携の取組には非常に期待している。引き続き取組を進められたい。
- 内部統制により適切な業務運営に取り組まれているが、改めてリスク評価の重要性を踏まえ、リスクに応じた統制の適正化を通じて事務の簡素化・効率化を図るなど、さらなる自律的な組織運営・業務運営に努められたい。

以上